

## 公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	千葉県信用保証協会	所管所属名	商工労働部経営支援課		
事業内容	中小企業者等が、銀行その他の金融機関から事業資金の貸付等を受ける際に、その貸付金等の債務を保証する。また、これにより融資の円滑化を図る。				
財務状況	年度（単位：千円）		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	892,652,101	976,294,752	1,102,197,377
		負債	862,466,668	944,416,000	1,070,224,924
		資本	30,185,433	31,878,752	31,972,453
		累積損益			
	損益計算書	総収入	39,636,323	41,835,671	48,695,425
		経常損益	4,501,441	5,139,646	5,722,442
		当期損益	2,050,093	1,693,319	93,701
		減価償却前当期損益	2,062,803	1,790,270	202,908
		借入金残高	11,385,000	11,057,000	0
	県財政支出	委託料	0	0	0
		補助金・負担金	19,250	13,989	11,031
		その他	709,288	931,377	1,397,549
県関与の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>当団体は、信用力の乏しい中小企業者が融資を受ける際に公的保証を行う団体として信用保証協会法に基づいて設立された県内で唯一の団体であり、県内中小企業者の信用の補完を通じてその振興を図る上で不可欠な団体である。</p>				
	<p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>信用保証協会は、県の中小企業に対する金融対策を補完する役割を持つ重要な団体であり、県の人的支援（関与）の廃止等は、県の施策の円滑な実施に支障を生じさせる恐れがある。</p>				
過去の見直し方針	分類	経営改善			
	<p>14年度に策定した基本経営計画、経営改善計画に基づき収支改善を図る。</p> <p>適正保証の推進</p> <p>ア 審査の充実により、適正保証の推進を図る。</p> <p>イ セーフティネット保証等の活用により、損失填補率の向上を図る。</p> <p>回収の強化</p> <p>ア 回収体制の強化増強を図る。</p> <p>利用者の掘り起こし（利用促進）</p> <p>経営合理化（人件費抑制・物件費削減）</p>				

<p>現在までの取組状況</p>	<p>1 審査支援システムの活用により、適正保証の推進を図る。  2 制度保証（セーフティネット資金保証等）の推進により、損失補てんの向上を図る。  3 回収担当職員の増強を図る。  4 休日督促の実施による回収強化を図る。  1、2、4については平成14年度実施。3については平成14年度に検討し、平成15年度に実施している。  なお、保証協会は、平成18年度に3カ年の中期事業計画及び千葉県信用保証協会経営基盤強化計画を定め、保証業務の迅速・公正な対応、求償権回収業務の充実等に努めるとともに、人件費抑制等経営合理化に努めている。</p>																														
<p>役職員の状況</p>	<table border="1"> <tr> <td>常勤役員</td> <td>14</td> <td>4名</td> <td>21</td> <td>5名</td> <td>常勤職員</td> <td>14</td> <td>144名</td> <td>21</td> <td>149名</td> </tr> <tr> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>2名</td> <td>21</td> <td>2名</td> <td>うち県OB</td> <td>14</td> <td>0名</td> <td>21</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>0名</td> <td>21</td> <td>0名</td> <td>うち県派遣</td> <td>14</td> <td>1名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> </table>	常勤役員	14	4名	21	5名	常勤職員	14	144名	21	149名	うち県OB	14	2名	21	2名	うち県OB	14	0名	21	1名	うち県派遣	14	0名	21	0名	うち県派遣	14	1名	21	0名
常勤役員	14	4名	21	5名	常勤職員	14	144名	21	149名																						
うち県OB	14	2名	21	2名	うち県OB	14	0名	21	1名																						
うち県派遣	14	0名	21	0名	うち県派遣	14	1名	21	0名																						
<p>課題</p>	<p>持続可能な信用補完制度とするためには、保険収支の改善が喫緊の課題であるが、景気の悪化を受け代位弁済額が大幅に増加していること、無担保・無保証人の求償権が増加する見込みであること等から、信用保証協会の経営環境は非常に厳しい状況に置かれている。</p>																														
<p>今後の改革方針（案）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>経営改善</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <p>1 今年度策定した基本経営計画及び中期事業計画に基づき、経営基盤の確立を図る。  (1) 関係機関との連携を強化し、保証利用の促進を図る。  金融機関、県、市町村、商工団体等関係団体と連携し、中小企業とのリレーションシップの深耕を図る。  また、情報交換会の実施、事務説明会の開催及び参加、金融機関への臨店を計画的に実施し協会への要望等を把握するとともに、顧客ニーズにあった新保証制度の創設を行う。  (2) 電算システムの機能を有効活用するなど業務改善を推進する。  電算システムの機能を有効活用して、簡易審査案件と精査案件を選別し、審査業務の効率化、適正化を図る。  また、期中管理案件の効率的な管理、他部署との連携や情報の共有化により事務の効率化に努め、代位弁済後速やかに回収に着手できる体制を構築する。  (3) 信用リスク管理の徹底を図り、代位弁済の抑制に努める。  現地訪問、目利き審査等の積極的な対応に努めるとともに期中管理対象企業に対する経営支援を充実させ、信用リスク管理の徹底を図り代位弁済の抑制に努める。  (4) 保証協会債権回収（株）との連携を強化するなど求償権回収の最大化を図る。  保証協会債権回収（株）と情報の共有化に努めるとともに、同社の有効活用により、無担保求償権回収の促進を図る。  また、顧問弁護士との連携を強化し効果的な法的措置の運用に努める。</p> <p>2 代位弁済額が増加していることなどを踏まえ、県は協会の経営基盤の確立のための取組状況について把握するとともに必要な指導を行う。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	分類	経営改善		<p>1 今年度策定した基本経営計画及び中期事業計画に基づき、経営基盤の確立を図る。  (1) 関係機関との連携を強化し、保証利用の促進を図る。  金融機関、県、市町村、商工団体等関係団体と連携し、中小企業とのリレーションシップの深耕を図る。  また、情報交換会の実施、事務説明会の開催及び参加、金融機関への臨店を計画的に実施し協会への要望等を把握するとともに、顧客ニーズにあった新保証制度の創設を行う。  (2) 電算システムの機能を有効活用するなど業務改善を推進する。  電算システムの機能を有効活用して、簡易審査案件と精査案件を選別し、審査業務の効率化、適正化を図る。  また、期中管理案件の効率的な管理、他部署との連携や情報の共有化により事務の効率化に努め、代位弁済後速やかに回収に着手できる体制を構築する。  (3) 信用リスク管理の徹底を図り、代位弁済の抑制に努める。  現地訪問、目利き審査等の積極的な対応に努めるとともに期中管理対象企業に対する経営支援を充実させ、信用リスク管理の徹底を図り代位弁済の抑制に努める。  (4) 保証協会債権回収（株）との連携を強化するなど求償権回収の最大化を図る。  保証協会債権回収（株）と情報の共有化に努めるとともに、同社の有効活用により、無担保求償権回収の促進を図る。  また、顧問弁護士との連携を強化し効果的な法的措置の運用に努める。</p> <p>2 代位弁済額が増加していることなどを踏まえ、県は協会の経営基盤の確立のための取組状況について把握するとともに必要な指導を行う。</p>																										
分類	経営改善																														
	<p>1 今年度策定した基本経営計画及び中期事業計画に基づき、経営基盤の確立を図る。  (1) 関係機関との連携を強化し、保証利用の促進を図る。  金融機関、県、市町村、商工団体等関係団体と連携し、中小企業とのリレーションシップの深耕を図る。  また、情報交換会の実施、事務説明会の開催及び参加、金融機関への臨店を計画的に実施し協会への要望等を把握するとともに、顧客ニーズにあった新保証制度の創設を行う。  (2) 電算システムの機能を有効活用するなど業務改善を推進する。  電算システムの機能を有効活用して、簡易審査案件と精査案件を選別し、審査業務の効率化、適正化を図る。  また、期中管理案件の効率的な管理、他部署との連携や情報の共有化により事務の効率化に努め、代位弁済後速やかに回収に着手できる体制を構築する。  (3) 信用リスク管理の徹底を図り、代位弁済の抑制に努める。  現地訪問、目利き審査等の積極的な対応に努めるとともに期中管理対象企業に対する経営支援を充実させ、信用リスク管理の徹底を図り代位弁済の抑制に努める。  (4) 保証協会債権回収（株）との連携を強化するなど求償権回収の最大化を図る。  保証協会債権回収（株）と情報の共有化に努めるとともに、同社の有効活用により、無担保求償権回収の促進を図る。  また、顧問弁護士との連携を強化し効果的な法的措置の運用に努める。</p> <p>2 代位弁済額が増加していることなどを踏まえ、県は協会の経営基盤の確立のための取組状況について把握するとともに必要な指導を行う。</p>																														